

基本方針Ⅱ		1 不登校児童生徒への支援を推進する					
重点事業19	不登校児童生徒への支援の充実	所管課	教育センター				
目的	不登校児童生徒一人ひとりがニーズに応じた学びをすすめることができるよう、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●2022年度に不登校施策の集約及び総括を目的に設置した不登校施策検討委員会において、不登校児童生徒への支援施策を検討します。 ●不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、2023年度に策定した第1期学びの多様化プロジェクトの実施結果を検証した上で、2028年度に第2期学びの多様化プロジェクトの策定を行います。 ●現在1か所設置している不登校児童生徒が利用できる教育支援センターを複数箇所に設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。 ●学びの多様化学校設置に向けての準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。 ●市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった校内専門職を活用することで、支援機関と児童生徒のニーズをつなぎます。 ●不登校児童生徒支援モデル校を指定し、校内教育支援センターを運営します。学校内で居場所や学習支援の場を確保することで、校内支援の充実を図ります。 ●市内でフリースクールを運営する団体などで構成するフリースクール等連絡会を開催し、フリースクール等との連携を進めます。 ●必要とする保護者に情報が届くようにするため、不登校に関する相談先を集約した一覧について、各学校への配布やホームページへの掲載を行います。 						
活動指標と工程表	活動指標	現状 2022年度	工程表				
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	⑥不登校児童生徒支援モデル校の指定校数		指定	効果測定	指定	効果測定	
	指標の達成状況	—	4校	4校	4校	4校	4校
社会環境の変化等の背景	<p>不登校児童生徒のうち、所属する学級に入ることが難しくても、学校には登校している場合への支援策として、2023年度から別室に指導員等を配置し、「校内教育支援センター」として運営する事業をモデル校において開始しました。東京都の校内別室指導支援員配置事業補助金(10/10)を得て、2023年度から2年間を試行期間とし、中学校4校へ指導員及びスクールソーシャルワーカーを配置しました。</p> <p>指導員を配置した校内教育支援センターにおいては、ニーズや利用実績の精査を進め、効果検証を行いました。学校内に教室以外の場があることで登校できるようになった生徒がいる等、不登校生徒の支援の場として機能しており、モデル校以外の学校への展開が必要であると考えられました。</p> <p>一方、東京都では2024年度から、不登校対応巡回教員の取り組みが始まりました。不登校対応巡回教員は、巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行います。これにより、校内における組織的な体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒の支援充実を図る役割を担います。町田市では、2024年度に拠点校および巡回校の5校の中学校を対象に、試験的に巡回支援に取り組みました。</p>						
今後の取組の方向性	特に不登校が課題となる中学校において、2025年度から不登校対応巡回教員を増員し、すべての中学校において支援を開始し、校内別室における支援やアウトリーチの実施等の他、学校における不登校に関する支援体制の整備についても取り組みます。モデル校4校における指導員等の配置ではなく、すべての中学校において不登校対応巡回教員による不登校支援体制の整備へ取り組みを切り替えるため、活動指標と工程表を変更します。						
修正後の内容	活動指標	現状 2022年度	工程表				
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	⑥不登校対応巡回教員の巡回校数		試験的実施	中学校全校 巡回			
	指標の達成状況	—	5校	20校	20校	20校	20校